

令和7年度第7回あおもり未来ミーティング（南部第7区連合町会）会議概要

日 時：令和7年10月28日（火）14:00～15:26

場 所：中央市民センター 中筒井分館

テーマ：町会提出の要望書について ほか

参加者数：20名

市側出席者：市長、副市長、企画部長、市民部長、都市整備部長、教育委員会事務局理事

■前回いただいたご意見に関する現在の状況の報告

⇒配付資料のとおり

■主なご意見等

○テーマに関するご意見等

- 市から還付金を受け取る場合に、振込の手続きをするように求められる。マイナンバーカードに紐づけした口座の情報を市役所内で共有できないものか。

⇒公金受取口座の情報は国が管理しており、市でその情報を利用するためには、国が定める給付金等であること等の要件を満たす必要がある。現在、市で利用しているのは年金関係の手続きだけであるが、国で利用できることとしている給付金等は、年金の他、税関係も含めて13分類、165種類が対象となっている。市としても市民の皆様の利便性の向上につながるよう、順次対象の手続きの拡大に向けて検討してまいる。

- 暗いところでのひったくり事案や声かけ事案など、物騒な事案が発生しているため、市内の防犯カメラの設置がどのくらい進んでいるのか、進捗状況や今後の対応方針について聞きたい。

⇒市では、令和6年度から防犯カメラの増設を図ることとし、小・中学校付近の通学路や公園等の公共空間への設置を進めている。具体的な設置場所については、声かけやつきまとい事案、犯罪及び公園施設のいたずら等の発生状況を踏まえて地区防犯協会や警察と協議した上で決定している。令和6年度は市内全域で17箇所に68台を設置し、今年度も約60台の設置を予定している。南部第7区連合町会内では、筒井中学校、筒井小学校、筒井南小学校やわくわく広場などを対象にし、現在関係者間で具体的な設置場所等についての調整をしている。このほか、地区防犯協会においては令和2年度から「安全・安心まちづくり防犯カメラ設置促進事業」を実施しており、令和7年9月末時点で繁華街や住宅街に26台を設置している。

- 防犯カメラの維持管理として、日頃の定期的なモニタリングや定期点検が必要であると考えるが、既に検討していることがあるか。

⇒防犯カメラ設置にあたっては、設置だけでなく、保守点検も含めて対応することにしている。また、公共施設等に設置しているものについては、設置している施設の管理者が定期的に見回り稼働状況を確認している。修繕等にも対応できる体制となっている。